

## 平成26年度第2回鎌倉市図書館協議会議事録

日時 平成26年10月15日(水) 10時～12時

場所 中央図書館多目的室

出席者 田中委員長、杉本委員、大嶋委員、杉山委員、和田委員

図書館 菊池館長、湯浅一、中田、佐藤、中野

傍聴者3名

### 議事概要

館長：図書館では10月下旬から11月上旬にかけてファンタスティック☆ライブラリーを開催します。おはなし会、ワークショップ、講演会などもりだくさんの内容となっておりますので、委員の皆様もぜひお出かけ下さい。また中央図書館の耐震診断については、8月2日に中央図書館において12か所のコア抜きを行い、9月9日に建築住宅課から連絡がありまして、コンクリート耐震診断ができないほど悪いコンクリートでなかったという報告がありました。これから構造計算も含め、耐震診断します。最終的な報告は平成27年1月20日にする予定です。

### 報告事項

委員長：「市議会における図書館関連事項について」報告願います。

館長：9月定例市議会について報告致します。決算審査特別委員会におきまして、図書館に関する質問についてご説明いたします。

高橋委員から残業時間が多いのは何が原因なのかという質問がありました。中央図書館は祝日も開館しておりまして、その分の時間が含まれているということの説明をしました。あと、上島委員からは廃棄図書の内容についての質問がありまして、図書館では汚破損したものについて廃棄処分していることを説明しました。委員からは貴重な図書に関してはできるだけ残して欲しいという要望がございました。赤松委員から公共施設再編計画案に関して、図書館協議会委員に意見を聞いてほしいとの要望がありました。平成26年9月各委員に意見を聞くための手紙を送ることでかえさせていただきました。これに関しましては、委員の皆様からお忙しい中ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

委員長：ただいまの報告に対して、ご質問がありますか。

A委員：祝日開館していることで時間外勤務が発生するということですか？

館長：祝日に勤務した場合はその分は全部時間外勤務としています。振り替えもある程度のスパンでやっています。それを越えた場合は振りかえという形になります。できるだけ期間内に振り替えするようにしているのでそれに関してはそんなにはついていない。振替がとれないということはない状況です。

A委員：仕事が終わらなくて残業するケースは多くないですか？

館長：通常の土曜から水曜までは5時までは開館していますので、去年の場合はサービス計画、今年度に関しては3月に新しいシステムが稼働しますのでその関係の作業はどうしても開館中にやることはできなくてやっているが、通常業務はなるべく時間外をやらないようにしていきたい。

A委員：公共施設再編計画の意見を聞く件ですが、議員さんの質問の趣旨は、個々のご意見をきいてほしいのか、図書館協議会で議論して、図書館協議会としての意見がほしいのか？どうなんでしょうか？

館長：赤松議員からの発言は協議会で議論をしていただいてその上で答えを欲しいという趣旨でしたが、とりあえず、9月10日の時点で各位の意見を経営企画に提出することについて了承していただいたので、頂いた意見は経営企画でパブリックコメントといっしょに考えることになっています。

B委員：図書館の将来を左右する大きな問題だと思うので、議論した方がいいのではないか？今後そういう機会を設けていただければいいのではないか。

C委員：文化は途切れるとあとでとりかえしがつかなくなる。閲覧室がなくなるなど、市内にたった一つだと機会が失われるのは違うのではないか。

D委員：ペーパーじゃなくで簡単に意見を出すより、議論をさせていただいたらいいと思う。

B委員：質問なんですけれども、庁内で経営企画が提案しているんですが、その提案に先立って意見の集約等は各課にあったんでしょうか？

館長：この案を作るにあたってはワーキンググループがあり、意見等聞かれてやってきた。10回くらいはあった。その中でも図書館としても意見は言ったところで、例えば、深沢用地に新しい図書館がほしいですとか、これは前から。大船駅の近くに大船図書館と玉縄図書館を統合して作っていただきたいという等の意見を述べてきた。そういう中こういう形になったという部分がある。経営企画の方も各課の意見は吸い上げているが、どうしてもトータルコスト50%減を目標と

していますので、こういう原案になったと思います。このままこの施設を維持していくのはなかなか難しいのかなと、財政難で。高齢化社会で税収の伸びも期待できないということもありますので、そういう観点で経営企画はこういう案になったのかな？と思った

C委員：前回、図書館協議会で耐震診断をして、このまま使えるか使えないか、建て替えるかどうかという話があったのですが、今回は図書館から手紙をいただいた。急激なこのような意見に驚く。誰がこういう計画をたてたのか？図書館協議会はこういうことを話す場だと思うので、ひょっとしたら決まったようなこういう形は、民主的ではない。今まで図書館協議会で話してきた内容とぜんぜん違う方向性かと思います。もう少し詳しく教えてほしい。

館長：一応、この計画案ができる前に基本方針があってそれについて話し合う検討委員会が外部の委員さん含めてやってきたところです。やってきた。その中には一番上には外部の委員さん、その次には部長の検討員会、その下にワーキンググループがありました。

C委員：その外部の委員さんというのはどういう方ですか。図書館のことについていろいろ考えている方ですか？ただ経営とか、財政の問題ばかりとかそういうところから出てくる委員さんもいます。どういう人選で何人くらいいらっしゃるのか？

館長：手元に外部の委員さんの資料は無いのですが、大学の先生で、公共施設の再編に関して詳しい方もいらっしゃいました。図書館に関してのいろいろご意見のある先生もいらっしゃいました。そういう中で話し合いがされてきた。これはまだ案なのでパブリックコメントも取って、これが最終案というわけではないのかなと。ただ、図書館協議会に方に出すとしたら、案ができた段階で出すしかないのかなと、思っておりました。その間に結構動きがありましたので、原案になった段階で出すしかないのかなと思いました。

C委員：原案というと図書館協議会へ案を出せないのですか。できちゃったものへ言うのは難しい

館長：図書館から案を出してこうしていこうというのは難しい

委員：市民の声がパブリックコメントしているといっても声のとどいていない。順序が逆ではないか？市民の意見を吸い上げてほんとに現場のひとたちや利用者の声を。他の委員さんどうですか？

C委員：まちづくりの中で図書館をどういちづけるかだ 生涯学習の中で図書館が図書館側から発信するという必要もあるのではないか。

館長：いい意見をいただいたので経営企画にもつながれるのではないか。

C委員：問題が起こると、こういう場にきていただいて意見をいいあえる機会がつくることができるのではないか。直接的対話があるといい。そのまますーっといっちゃうのはあまりにも、そういう場を設けられないか？ ボランティアであろうのもよい。

B委員：個人個人の意見をだしても

館長：その他のところで、こちらの公共施設再編について議論していただければ。経営企画との議論の場は経営企画に伝えたい。向こうサイドの考え方もあるだろうから。

議長：続きまして、「市政eモニターアンケートについて」報告願います。

湯浅：これは市民相談課でやっているもので、年間通して市政についてのアンケートを出していて、図書館で今回やらないかという話があって行いました。100周年の時にもアンケートをとっているのですが、同じような内容でやってます、今後それとの比較とか図書館サービス計画の達成とかですね。そういうことの資料に使えるのではないかと今回皆さんにお送りさせていただきました。内容について細かい討議とかを今回するものではありません。今後の資料としてお使いいただければと思います。市政モニターについての説明を読ませさせていただきますと、「市政モニターとは、市政eモニターとして登録いただいている方にインターネットにより、アンケートを実施するものです。偶数月に実施しているものであり、比較的簡便に短時間で行えますので、事務事業比較・意見徴収等に活用していただくことができます。市政eモニターは16歳以上で鎌倉市に在住在勤在学の方が対象で、平成26年9月末現在292名の方が登録されており、30代から50代の現役世代の方が約7割を占めています。」というものです。アンケートは実施して2週間程度の回答期限を設けています。で、集計したということです。

見て頂いてこういう風に資料を加工してはどうかというご意見があったらお願いします。

A委員：市政モニターという方は、市役所の方で募集していますと言って、応募されてきた方ですか。

湯浅：そうです。

A委員：定員はありますか？

湯浅：定員は確かないと思います。

A委員：モニターになるとその都度アンケートが送られるのですか。

湯浅：そうです。

A委員：任期はありますか？

湯浅：聞いていないので調べてみます。

C委員：以前市政モニターを私がやったころは2年だった。その時代は今もそういうものかどうかわかりませんが。

A委員：他に「市政モニター」はまだあるんですか？ どういう層の方が気になったのでお尋ねした。それはそれで結果にも反映されるのではないかと思ったので。

湯浅：次回までに確認します。

C委員：これは無作為で選ばれているんですか。

湯浅：いえこれは市政eモニターという形で登録をされている方です。どういう選び方とか任期は確認させていただきます。

議長：オンラインであれば集計は早いでしょうね。サービス計画の毎年見直すことになっていますが、これは良い資料になるのではかなと。A委員さんからでしたが、どういう層の回答かが気になりますね。一応1ページ目にね。どういう性別年齢回答者が書かれていますね。

C委員：性別男性50、60代の利用者が多いのに驚きました。

議長：では以上につきましてこのへんといたします。次は「中央図書館の行事について」です。

湯浅：行事としてどんなことをやっているのかを報告します

前回委員の方から行事としてどんなことをやっているのかそういうものを出してくださいとのことでしたので、細かいところは集計できていませんが、こんなものを行っていますよということで。今後又こういう報告の中でなんかをもうちょ

っと入れといてということがあればご意見下さい。7月～10月についてですが、ほぼ毎月実施しているものについてはおはなし会、おひざにだっこのおはなしかい、赤ちゃんと楽しむおはなし会、ブックスタートなどお子さん向けの行事。それから本の修理講座、これは隔月で募集しています。図書館にボランティアをしたいという方を活かしていきたいという考えもあり、本の修理講座ご自分の本も含めてですね、本を修理する方法を勉強していただきながら、図書館の本を修理するものです。今後はこういった形の中からボランティアで本の修理ができればと考えて開催しています。7月に図書館に集まったお宝たちふるさと鎌倉展というのをやりました。これは図書館にあるカーニバルの旗、マンホール等そういうものをみてもらった。毎年やっているのが一日図書館員、小学生対象に図書館の職員と同じように仕事をしてもらうもの。市内教職員向け図書館講座。これは教員が研修する一環で希望される方が多くおられるので、まとめておこなうもの。地下道ギャラリーでは鎌倉カーニバルをテーマに展示を行いました。8月にはぬいぐるみのお泊り会をやりました。ぬいぐるみが図書館に泊まって図書館でこんなことをやったという写真をとって、そのお子さんにぬいぐるみが選んだ本を紹介してその本を読んでいただくような行事でかなり好評です。その他鎌倉女学院の生徒さんの社会体験、大学の司書課程の実習、など。9月には著者を囲む会。内田麟太郎さんという詩人の方に講演会を開けました。10月にはおはなしボランティアの養成講座があります。

その前には「暮らしのお役立ち講座@図書館」を去年に続いて開催しました。法律などにも関連した講座です。以上です。

委員長：その他について事務局からお願いします。

事務局：その他については4あります。

#### 1 図書館システム進行状況について

佐藤：前回、プロポーザルを行ったところまで報告しました。その後プロポーザルの結果が出まして、図書館ホームページ、市のホームページに結果の公表をしているところです。3社応募があり、最終的に「京セラ丸善システムインテグレーション」が出している図書館システム「エルシエロ」が選定された。これまで平成7年度のコンピューターシステムの導入から一環して三菱電機のメルルを使用して

きたが、今回初めて他のシステムに変わることになりました。現在データ移行、システム設計の作業を行っている。そのシステムを搭載した機器の入札を間もなく行う予定です。2月17日から休館し、3月4日から新しいシステムとなります。市民の皆さんにインターネットを通じた検索、予約などたくさんご利用いただいているところですが、システムが変わり、インターフェイスが見慣れない形になります。このシステムが選ばれたのは使いやすさ、機能面、検索のスピードが速いなどのところが優れているところが評価され選ばれた。図書館としてはこれまでより使いやすくなることを目指して混乱のないようにPRにも努めていきたい。同システムを搭載している自治体としましては県内では座間市、東京都文教区、浦安市です。もしご興味がありましたら、そちらのWEBでどんな感じのシステムかん見いただければと思います。

委員長：検索が速いのはなぜですか。特別なインデックスとか突出しているところがあるということですか。

佐藤：データベースにはオラクルというデータ管理システムが使われている場合が多いのですが、キャッシュというシステムを搭載していて検索の速さに特化しているとのこと。実際のインターネット環境で他社と比較してレスポンスの速さに優れていました。

委員長：では次に。

湯浅：今後の図書館の行事について説明します。

中野：今年もファンタスティックライブラリーを10月25日～11月5日まで開催することになりました。市民と協働で実行委員会形式でこのお祭りの準備をすすめている。お手元にちらしをお配りしている。A4の裏に全体像がわかる一覧を載せています。多くのプログラムを市民の皆様と企画することができた。この事業は2008年以降市民協働事業を経まして市民の方たちと一緒に作っているお祭りですので、多くの方に知っていただいて図書館の楽しさとか活用法、新しい可能性を知っていただければと考えております。

図書館関連のNPO、研究会、地元の出版社とも協力していろいろな企画しています。多くの方にご参加いただければと思います。

委員長：質問、意見ありますか。では了承ということで。

湯浅：次は図書館協議会委員市民委員の公募状況です。2週間の期間に11人の応募があり、レポートを委員が審査し（委員長は教育部長）10月末に決定します。

委員長：以上の報告にご質問ありますか。では次に。

湯浅：先ほど話いただきました鎌倉市公共施設再編計画（素案）に対する意見募集についてですが、計画自体が1年間位で作るというもので、もともとが公共施設を半分くらい減らすという計画でありましたので、あまり各論をやりはじめちゃうとやれないということで、全体的にこのくらい減らすという中での折衝になっていました。そういう形ですので今回パブリックコメントとして意見集約がありますので、これからいただく意見をまとめまして、企画の方に意見を上げたいと思います。

委員長：どうでしょうか。

C委員：図書館に関してどのようなものが示されているのか。

館長：公共施設再編計画の中の図書館としては、中央図書館としては大規模修繕か、できれば骨格を残してリファイン建築というんですかできればとなり、骨格が耐えられないとなれば、建て替えとなります。この盾持は土地に対してぎりぎり㎡数は同じような床面積2500㎡ぐらいにしかできない。地域館に関しては、すべて学校と統合・複合化になって、複合化しまして、その中で貸出と返却それだけの部分しか残さないという案になっています。で、課の計画としては中央図書館をしっかり作っていこうという案がありまして、更に長期の部分で拠点校に複合化させていこうと、地域館を。そういう考えになっています。複合化にあたりまして、各学校の建て替え時に行っていく。そういう考えになっています。

委員長：2500㎡を少し拡張し、3000㎡にするという意味ではないですか。

館長：中央図書館は原則この大きさだと思います。各拠点校に100㎡くらいを割り振って足して3000㎡くらいという意味です。貸出返却という機能に限定すれば100㎡ならとりあえずいいのではないかと。

C委員：学校の建て替えというのは何年くらいの計画ですか。

館長：お手元にお送りさせていただいた資料に学校に統廃合していくというような中長期の部分で平成38年以降からと考えています。ですから今から12年後です。すね。



D委員：12年後だから良いというわけではないですね。たぶん行政の中で意見交換された中で、これでいいというふうには意見をされていないと思うんです。検討委員会の委員は5名ですよ。教育委員会でも拠点が学校であるということでこの問題は大きな問題になっています。やはり同じような経緯を経ているので、校長会として説明会を求めました。2回ほど、説明を受けてはいるんですけども、やはり同じように学校としての機能がこれでいいのか、そういう話が出ています。ここは図書館なので、これで本当に図書館としての機能があるのか。それも今までは充実の方向で考えてきたと思います、この会自体は。果たして充実という方向になっているかという、なっていないのはもう火をみるより明らかだと思います。再編計画委員の考え方なんですけれども第1に経費削減ですね。経費削減という視点で原案が出ていますので、それではない部分を私たちは論じていかなければならないのではないか、と思います。私が考えたことをお話させていただくのでそれをもとに議論をスタートさせていただければと思います。建て替えについては必要ではあるんでしょう。ただ現在の場所に建て替えるということには課題があるのではないかと。深沢という話がちょっとありましたけれど、その後、継続してその話が出てこないんですけど、書物は結構重いです。利用するにあたっては、車がかえると便利だったりします。街の書店も郊外型が増えているのもそこいらあたりがあるではないでしょうか。地域館4館について100㎡程度の貸出予約のみで複合化する計画についてはそもそも反対ですけども、地域格差とも捉えられる構想ではないかという風に思います。先ほどのアンケートも利用できると思います。どういうところが利用できるか。徒歩で行けるところ。そうすると図書館が鎌倉市に1つということになると、そういったところがそもそも市民のニーズから離れるのではないかというふうに考えられます。もともと合築による格差の広がりは見られていたんですが、これは更に地域格差が拡大する方向であると言わざるをえない。また繰り返しますが、新聞を閲覧する程度のスペース100㎡、合わせて市内施設合わせて3000㎡という中で、わかったんですけども、市民の文化や教養を支える施設としてこれは相当軽んじられていると言わざるをえないと思います。私は、学校長でありますので、学校の立場から言っても、複合化することに児童の声を騒音ととらえる方もいらっしゃる中で図書館の環境に適しているとは言えないんじゃないかな。たまたま第一小学校は多

目的室と言って一般の方に開放している場所があるんです。運動会の練習になりますと、クレームが出てくる。そもそも学校の施設ですが、一旦入ってくれば利用者は自分の立場からお話をされます。それは当然なのかもしれませんが、そうなるとう度は防音にするとか経費に関わってくる。それは成り立っていないかではないか。

大事なことはこの構想は図書館だけが拠点校に入ってくるということではないんです。様々な部分をこの中に入れようというのですけれども、今の鎌倉市の教育施設というのは現在も充分ではない。今後35人学級、実現というのは地方では当然のように行われてきているわけですが、そんなふうなことがあって、教室の数でも充分とは言えません。それ以外にも教育を行うためにはいろいろな施設が今必要になっています。そんな中でどこにそれだけのものを入れようとしているのかということが、教育の方から見たらこれは大きな問題だととらえています。全部を集めれば経費としては安く上がると考えられるのかもしれないけれど、それぞれの施設の本来の役割が達成できるかどうか、ここをやっぱりもう一度考えていただかないと、この計画はやはり無理があるのではないかというふうに考えます。遅いかもしれませんが、今からでも、図書館の充実という観点で私たちが意見反映をすることが大事ではないかと思います。

C委員：文化都市鎌倉が泣きますよね。いろいろな局面で話し合いがされない。学校は学校、図書館協議会は協議会、市民団体は市民で話し合いをすると。そういうふうにしないと、ひとりよがりの計画になってしまいますよね。

B委員：行事も考えていっぱいやってらっしゃる。みんなそれが経済の論理で。サービス計画を作っていた時期と重なりますもんね、アンケートも図書館が取った時と、公共施設再編計画が取った時と同じくらいじゃないですか。その中では館長はジレンマ陥ったのではないですか。不思議ですね。

A委員：私が意見として書いたことは皆さんがおっしゃったことと90%は重なるんですが、まず市民の意見を広く聞く姿勢が必要ではないかと。

今おっしゃったようなアンケート調査結果では大きな図書館が1つあるよりも、地域格差が無いように各地域に拠点館が必要だという意見が多い。地域図書館の貸出は全体の70%の貸出をしているんですね。そういう実態ともかけ離れることになる。計画自体があまり具体的でない。例えば短期の十年間の

間に中央図書館をリニューアルするか、全く建て直すか、その間にやりたいということなんでしょうか、どっちなの？ということもあるし。具体的なロードマップみたいなものもできていない。非常に期間が長いですよ。どうなるかわからない要素がいっぱいあって全体の計画として見た場合でもあまりにも漠然としている印象があるんですね。意見の中には書きませんでしたけど、今ある現在の場所に中央館を建て直す等については駐車場がないという、現在3、4台で、それだけでも無理がある。

同規模の㎡数ということも夢が無さ過ぎる。地域館の方は窓口だけになってしまうというところは図書館ではない規模です。図書館はカウンターで本のやりとりをしているだけというイメージでしか捉えられてないのかな、だからその機能として窓口が残ってれば、もうそれでいいんだっていうような考え方。外部の先生による計画策定員会を2回ほど傍聴しましたが、そういう施設と機能を切り離して機能が残ってれば図書館を無くしてもいいということをしごく強調されていたんですね。図書館は本を貸したりするところだから、窓口があればとなってしまっている。まちづくりに図書館をどう位置づけるかというような図書館感で。現場を知らない人の会議でした。でも基本計画はそういう具体的なことは何も触れていない。具体的になったのは素案の方で、やはり経費削減が先行しているので、こういう案になってしまったのかなと思う。ここまで行ってしまうと、先ほどおっしゃられたように本来の施設としての目的というか役割が果たせなくなってしまう。協議会としてはみなさん同じような受け止め方だと思うので、協議会としてのまとまった意見を出せばなと思います。

B委員：サービス計画をたてて、それは5年計画ですよ。そうしますと今26年で31年までの計画。短期は27年までの計画ですよ。サービス計画策定では苦労して図書館なりの柱を立てたわけですよ。

A委員：計画が宙に浮いちゃう。

B委員：そうです。これは文科省の基準に基づいて作られているわけですから、計画を実施することが先決なんじゃないか。その中から実際に動いていって見えてくるものがあるのではないか。

C委員：公共施設再編計画の委員さんの選び方が恣意的ではないか。市民がこういうことが怒っていることがもっと広く知らせないと、どこかで何かがどんどん進んでいる。全市的な問題になってくるのではないかと。

B委員：貸出だけなんて。本がたくさんあってその中から出会いがあるのが図書館の前提ですよ。そこが問題だと思う。与えられたものだけなんて。それからインターネットを使えなければ予約もできないです。子どもたちは本棚を見ることで本によばれるみたいな出会いがいっぱいあると思うんですけど、学校図書館と図書館ではまたあるものも違うし、児童館でも違うしということで複数の出会いがあることに拠って本への興味があると思うんですよね。そういう意味ではそういうチャンスも取り上げることになるのではないかなと。

C委員：文章で個々に申し上げても伝わらないです。話し合いの中で肉声で話せば人間ですから、肉声で伝えれば状況はかわるかもしれないと思う。ぜひ顔を合わせて話し合しましょう。

B委員：私は学校の中にポット入れるのは学校の安全、子どもの安全ということを考えて時にね。子どものことが一番大事。

C委員：子どものことなんて考えていないということですよ。先ほど子どもの声でクレームが出るという話もありましたし。不審者の方が入ってくるということもあるでしょう。

湯浅：私どももこれだけ行事もやって、地区館なくなったらどうなるの？というところもある。行政的には支所自体の廃止などのこともいわれていますので、そういう中でどういう風にしていくのがいいかというので考えていきたいところです。今お話いただいた意見は個々の委員さんからのコメントというのものもあると思うんですが、委員さんの意見として伝えたいと思います。企画の方には今お話いただいたような説明会とか話をする機会がほしいということで申し入れをさせていただく。あそこは全市の施設をみているので、関係団体と全部やれるのかどうかということもあるかとは思いますが。お話はさせていただきます。その結果についてまた連絡させていただきますのでよろしくお願ひします。

C委員：全市的に意見があるとは限らないと思いますので声をあげているところから優先的に聞いてもらいたい。

委員長：確認ですが、基本的にはこれはパブリックコメント、意見を聞く段階であるということではないのですか？

湯浅：そうですね。これについての回答がでるはずですので。

委員長：パブリックコメントはいつまで？

(傍聴者 明日です 皆さんご存知じゃないようでしたので)

#### (4—(3)審議事項)

湯浅：まず。図書館振興基金について簡単に説明させていただきます。資料をご覧ください。配布資料に振興基金設置条例というのがあります。

平成23年の10月に図書館100周年をむかえるにあたって市民から募金をいただいて図書館を支える仕組みを作ったらどうかという提案があり、基にお金があつてというのではなく、みなさんの寄付金を集めてというものです。目的が鎌倉市の貴重な郷土資料の収集・保管する設備財源にあてるということです。資料裏側に運用基準が記載してあります。中央図書館長の諮問により図書館協議会の審議を経ることとなっています。資料、設備についての規定があります。昨年度までで170万円くらいいただきました。こういうものにあたるものということですので、担当が古書店などを探しておりました。決めてすぐ購入とはいかななくて来年度に購入となる。そういう条件下で探すことになります。今回お手元説明資料にあるような資料が出てきましたのでこれについて条例に則って審議いただければと思います。

中田：それでは、今回購入を考えている物件について担当から説明させていただきます。説明資料は3枚あります。これは鎌倉市を描いた鳥瞰図です。中村二郎作、昭和20年代後半以降、37年以前と推定される鳥瞰図ペン画、絹本、軸装である。大きさ33.8センチ×150センチ。

中村二郎は、大正の広重とも言われた吉田初三郎、鳥瞰図では有名ですが、この方のお弟子さんにあたります。50年以上たっているが痛みなく、色もよいが表装が悪い。地図の誤謬の説明。報国寺の位置、七里ヶ浜のルビ、鎌倉宮のルビ、小動岬スペル・藤沢駅スペル、大船スペルの誤りがあり、松竹がスタジオでなくスタジアムになっているということがある。税抜き価格50万で税込み54万円である。皆さんに見ていただく展示をするには額装あるは表装する必要があります、

その経費が発生いたします。鎌倉は年間2000万人の方が訪れる国内有数の観光都市です。鎌倉としては貴重なものである。鳥瞰図は印刷のものは何点か所蔵しているが、原画は1点ものであり珍しいもので図書館としては所蔵しておりません。他の同著者の地図の所蔵について説明すると、横須賀市の博物館が中村二郎筆を1点、県立歴史博物館は吉田初三郎の肉筆を所蔵、その他県内では原画1点の所蔵を確認している。鳥瞰図は博物館が所蔵するケースが多いが、当市の場合、鎌倉国宝館があり、中世から近世を担当。図書館は近代から現代が収集範囲であり、これは担当領域としてはとしては図書館となる。内容としては観光都市鎌倉にとって非常に貴重な資料であると考えたので、提案した次第です。実際にもてもらいます。

D委員：お値段は妥当なんですか？

中田：現在交渉中の書店が東京から買ってきたものであり、その時の表示価格も50万円であった。額装すれば立派なものになる。鳥瞰図絵を描かれる方は絵の素養のある人である。吉田初三郎も、最初、鹿子木孟郎（かのこぎたけしろう）の師事して洋画を学んでいる。価格の適正かどうかの評価書は神奈川県古書組合からも出してもらいます。

A委員：50万円というのは高価なものだが、こういう基金でないと買えないのでいいのではないか。

委員長：これが基金で購入する第一号ですね。協議会としてこの物件の購入については、了承するというところでよろしいでしょうか。額装も含め、承認しますか。  
了承

B委員：せっかく貴重なものも所蔵できますので、知の拠点としてがんばってほしい。

中田：ずっと飾ると痛むので、期間を限定して展示会を開きたいと考える。

D委員：さきほど話しのあった公共施設再編についてですが、話し合いを持つとすると12月までの間に私たち集まるということもあるわけですか。

湯浅：可能性としてある。いわゆる協議会一回分という形ではなくてという形になると思います。

委員長： それでは、これをもちまして閉会とします。